

(様式2)

平成26年2月実施：青森市横内市民センターの管理運営状況の評価（モニタリング）結果
 青森市横内市民センターについては、青森市横内市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
 平成26年2月、管理運営状況について、協定内容どおり適正かつ確実なサービスが提供されているかを、事業報告書、実地調査等などにより、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成26年2月4日

施設名	青森市横内市民センター			
施設の設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に市が設置しています。			
所在地	青森市大字横内字亀井28番地2			
指定管理者	青森市横内市民センター管理運営協議会 代表者 会長 高坂 睦雄 住 所 青森市大字横内字亀井28番地2			
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日			
区分	評価項目	実施内容	評価結果	
			良好	改善必要
管理について	適正な配置となっているか	管理責任者1名、事務業務員3名、清掃員2名の計6名で勤務ローテーションを組み日中は常時2名で、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	月1回、各職員を対象に情報提供、情報交換を含む内部研修を実施している。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、支所機能の工事中であるものの、施設全般の保守点検が適正に行なわれている。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	緊急連絡網はセンター事務室の見やすい所へ掲示しており、また全職員が緊急時に対応できるように自宅にも置いている。9月に避難、通報、消火の防災訓練を実施し、2月末にも2回目の防災訓練を実施する予定である。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	簿冊等は鍵付のキャビネットや金庫で保管するとともに、パソコンについてはパスワードにより適切に管理している。不要な書類はシュレッターで処理している。	○	
	省エネに努めているか。	利用者がいない場合は、ボイラーのファンを止めて、省エネに努めている。また、蛍光灯の間引きや節電の張り紙を貼付している。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	施設利用団体での抽選会は実施していないが、多くの団体が利用できるよう他に空いている部屋を貸すよう努めている。今後、利用団体が増えた場合は、抽選会を行い、平等に利用できるしていきたい。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	事業実施後、利用者アンケートを実施し、今後の事業立案の参考にしている。投書箱を設置し、センター内で解決できる場合は、業務員同士で共有化し、施設運営に対応している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	町会、婦人会、地区社会福祉協議会、消防団等と連携を図りながら、10月に市民センターまつりを実施し、芸能発表会、フリーマーケット等により地域住民のふれあいの場として好評を得た。最寄の大学の留学生と地元の学生との交流を持てる事業を検討している。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	計画どおり実施している。これからも、予定どおり実施していくことになっている。	○	

【総合評価】（協定内容（要求するサービス水準等）に対し良好か、下回っているか。）

管理運営は、設備の保守点検、防災及び個人情報の保護について適切に行われている。事業については、計画どおり実施しており、受講者にも概ね好評を得ている。また、事業実施後、アンケートを実施し、今後の事業を立案する上で参考にしている。

【改善が必要な内容についての指導等及び改善策】

評価担当課

市教育委員会事務局 中央市民センター
TEL：017-734-0163
E-mail：chuo-center@city.aomori.aomori.jp